

100万人都市世田谷の自治体経営を考える

政策研究塾の議論から

1. はじめに

世田谷区の住民基本台帳による人口は、平成29年10月に初めて90万人を超えた。区の人口は、平成7年に減少から増加傾向に転じた後、20年以上にわたり一貫して増加が続いている。こうした動向を反映して「世田谷区将来人口推計（平成29年7月）」では、平成39年（2027年）に人口100万人を突破することが予測されている。

すでに人口90万人の世田谷区は、政令指定都市を除く全国の基礎自治体の中で最大であり、政令指定都市に匹敵する規模と言える。また、全国的な人口減少のもとで、若い世代の転入超過により人口増加が続いている点も世田谷区の特徴である。もともと人口規模は大きかったが、さらに拡大を続けている。

人口は、総数だけでなく、その年齢構成も重要な側面である。区の将来人口推計（平成29年7月）においては、高齢者人口は一貫して増加するのに対し、生産年齢人口は、いずれ頭打ちとなり、減少に転じることが予測されている。また、年少人口も、出生数の微増により増加傾向となる推計結果が示されている。

このように予測された将来的な変化は、今後の世田谷区の自治体経営に大きく影響すると考えられる。例えば、住環境、都市基盤、コミュニティ、財政、行政組織等々、自治体行政の関わる様々な分野において、これまでとは異なる状況や課題が生じるだろう。そして、個別の分野で生じる新たな状況は、重なり合って区政全般のあり方を左右するに違いない。

本研究所では、将来人口動向を踏まえて基礎自治体としてどのような取り組みが必要となるのか、様々な視点・切り口から検討するため、「100万人都市世田谷の自治体経営を考える」というテーマで外部有識者を交え研究員によるディスカッション（政策研究塾）を行った。本稿は、ここでの議論をまとめたものである。十分な調査研究に基づく政策提案を示しているものではないが、幅広く想像力を働かせ課題と対応策（リスクとポテンシャル）を議論した。今後の検討のための素材として参照いただければ幸いである。

2. 政策研究塾における議論の枠組み

（1）議論の前提

将来人口推計は、あくまで仮定値に基づく推計であり、仮定どおりに進展するとは限らないものの、今回の課題では、将来人口推計に沿った検討を行うこととする。

100万人都市となったときに、現在と比較して、何がどのように変化するのかを洗い出す。すべてを網羅することはできないため、重要と考えられる論点を抽出し、いくつかのテーマに分類してから議論を行う。

(3) 議論すべきテーマについて

論点の洗い出し作業を経て、次の12のテーマに絞って議論を行うこととした。

12のテーマは、さらに大きく括ると「ソフト面にかかる課題」(1~5)、「ハード面での環境整備にかかる課題」(6~8)、「自治体経営全般に関する論点」(9~12)に分けられる。議論を進行する際のまとめりとしては、この3つの区分を用いた。

1	コミュニティの変化への対応	「ソフト面にかかる課題」 サービス、住民活動など
2	子育て	
3	教育	
4	高齢者福祉需要の増大	
5	医療環境	
6	交通量への対応	「ハード面での環境整備にかかる課題」 (ハード面の)都市
7	住宅・住環境	
8	都市施設・公共施設の充実	
9	技術の進化と働き方の変化	「自治体経営全般に関する論点」 地方自治制度など
10	税収(財源)確保	
11	東京悪玉論(東京富裕論)	
12	都区制度	

3. 議論の要点

(1) 「100万人都市世田谷」のリスクとポテンシャル

それぞれのテーマごとに、人口100万人となった場合のリスクとポテンシャルを考え、今後の自治体経営における課題と取り組むべきことを整理した。12の各テーマの結論部分は次のとおりである。

テーマ	100万人都市の論点	今後、取り組むべきこと
コミュニティ	継続した転入者の増加が見込まれるなかで、地域におけるつながりの希薄化や旧住民と新住民との間のギャップが生じかねない。こうした地域社会の変化にどのように対応していくか。	コミュニティ形成・維持 ・住民、NPO団体、民間事業者等が日常的に協議、活動できる仕組みをつくる。 ・「参加と協働」により住民自身による地域マネジメントを促進する。 ・区内大学と地域活動のマッチングなどにより地域に関わる人材を増やす。 職住近接と地域活動の活性化 ・職住近接を支援し、地域で生活する時間を増大させる。 ・テレワーク等によりライフスタイルに合わせた働き方を支援するとともに、区内の多様な人材を活用した産業育成をめざす。

		<p>地域における災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間住民を含めた災害時対応の検討。 ・隣近所と協力できる関係の醸成。 ・外国人への情報発信・相談と支援を強化する。
子育て	<p>年少人口が増加することで、子どもに関わる行政需要の増加が予測される。保育施設整備や放課後活動スペースの供給はさらに不足していく可能性があるが、こうした課題にどのように対応していくか。</p>	<p>長期的な量的ニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行の5年間の整備計画よりさらに長期的なニーズの見通しを把握する。 <p>児童福祉人材の確保競争への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市部での児童福祉人材の不足を前提とし、区独自の取組みにより効果的な人材確保を行う。 <p>地域社会に支えられる保育園づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅地の中で保育園を整備・運営していく必要があるため、地域の理解・支援が得られやすい土壌をつくっていく。 <p>放課後の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ・新BOPのスペース不足を解決するため、外遊びの場との連携を進める。 <p>多様性社会の涵養</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族や国籍、健康や障害など様々な境遇の子ども同士がともに過ごす機会を増やし、多様性に対する寛容さが養われるよう配慮する。
教育	<p>年少人口が増加することで、学校施設の需要が増加することが予想される。また、学校施設の老朽化対策も必要になっていく。こうした課題にどのように対応していくか。</p>	<p>老朽化への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の老朽化が進行するが、改築可能な施設数に財政的な制約があるため長寿命化を進める。 <p>適正規模・適正配置の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童、生徒数の増加による大規模校化への対応。 <p>一般教室以外への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新BOP事業の教室や特別支援教室の確保が別途必要となる学校への対応。 <p>相談機能の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や児童・生徒、各学校からの相談機能の充実を図るために、専門的な相談員の人的確保やキャリアアップを継続する。 <p>特別支援教育での関係機関連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学相談と教育相談が連携した相談体制や、保健・福祉などの関係機関との連携により、乳幼児から学校卒業までの継続した支援体制の構築を進める。
高齢者福祉	<p>高齢者人口の増加に伴い、介護需要も高まり、施設・人材の不足が想定される。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するためにどのような対応が必要か。</p>	<p>元気高齢者の増進と社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命を伸ばすための介護予防や早期ケアを進める。要介護等の改善に対するインセンティブを組み込んだ効果的な手法を検討する。 <p>高齢者の就労支援やボランティア活動のマッチングにより社会参加を促す。また、孤立を防ぐためにコミュニティでの人間関係づくりを支援していく。</p> <p>持続可能な在宅介護の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムを整備し、医療機関との連携を図る。 ・ITの活用により外出せずにアクセスできる相談窓口の検討。

		<ul style="list-style-type: none"> ・待遇改善、補助金交付により介護事業者、介護人材を確保する。
医療環境	高齢者や子どもの人口増加が予測されるなかで、医療サービスを不足なく提供していくためにどのような対応が必要か。	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療のための素地づくり ・訪問看護ステーションの誘致及び訪問看護の利用へのハードルを下げる。 ・地域包括ケアシステムを整備し、医療と介護間での情報共有を進める。 ・遠隔医療の推進。 医療コストの抑制 ・病歴・検診結果の一括管理・参照システムづくり。 ・特定検診の受診率向上。 ・ジェネリック医薬品の普及と高額薬品の自己負担の見直し。 ・医療保険利用状況に応じた保険料率の変動。
交通	人口(及び昼間人口)が増加し、超高齢社会に移行していくなかで、交通環境のあり方にどのように対応していくか。	<ul style="list-style-type: none"> 多様な交通施策 ・高齢者等の移動困難者への支援を強化する。 ・行政サービスのほか、医療・福祉、商業等の各種サービスへアクセスしやすいまちづくりを検討する。 移動の仕組みづくり ・バス路線の充実と新たな需要の掘り起こしに取り組む。 ・人優先の考え方にに基づき、歩いて暮らせる環境づくりとユニバーサルデザインの更なる推進。 民間事業者との連携 ・ユニバーサルタクシーや子育て支援タクシーなど民間を活用した移動手段の充実。 ・自家用車以外の移動手段としてシェアリングなど新たな手法の検討。
住宅・住環境	人口増加とともに住宅供給の増加も見込まれる。住宅都市としてのブランドの維持と人口増加をどのように両立させるか。	<ul style="list-style-type: none"> 人口増加に対応しつつ良好な住環境を維持 ・交通利便性や地域特性に応じて中高層エリア、低層エリアなど個性のある街づくりを進める。 ・住民参加に基づく地区計画・地区街づくり計画等により、規制・誘導的な手法で良好な住環境を維持。 ・建替えに合わせた修復型街づくりを強化する。 ・高密度でも快適な居住形態(シェアなど)の検討。 住宅ストックの持続的な更新 ・空き家対策の強化と老朽マンション建替え促進支援を進める。 人口構成の変化・多様化に対応した住宅政策 ・住宅確保要配慮者への対応を強化する。 ・ホームシェアの検討。
都市施設・公共施設	人口増加に伴い都市施設や公共施設の需要が増加すると見込まれる。財政的な制約があるなかでどのように対応していくか。	<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤整備は、長期的な財政見込みを考慮した上で整備 ・公共施設はランニングコストがかかるため新規整備については慎重に検討すべき。 公共施設の省インフラ ・既存施設は長寿命化改修を行う。新規整備や改修にあたっては多目的利用、転用可能な柔軟性のあるものへ転換する。

		<p>民間建物を活用した公共空間の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家、空き店舗などの活用を進める。 ・地域住民や NPO による地域施設の運営支援を検討する。
技術の進化と働き方の変化	技術革新や働き方の変化に対し、どのような対応が必要となるか。	<p>多様な働き手の参画を促すための適切な人材投資と環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区内の就労環境の整備（企業とのマッチング、異業種交流会、就職支援、事業承継や起業・創業支援、経営支援、ソーシャルビジネス支援など） ・職能訓練、学習機会、学びなおしの拡充。 ・大学や研究機関等の連携の強化。 <p>地域資源の若い世代への移転</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休資産（空き家、農地など）の有効活用。 行政サービスの広域化・集約化・標準化 ・事務処理の統一的なプラットフォームを形成。 <p>スマートシティ、ダイバーシティを実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な価値観をもつ人びとが、地域で生活を楽しみながら働くことができる環境整備に努める。
税収（財源）確保	生産年齢人口の減少、高齢者人口の増加に対応するために、どのような歳入確保策をとるべきか。	<p>基本的な税収確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納付環境の充実と債権管理の徹底。 <p>財源確保への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都区のあり方検討を再開し、少なくとも 53 事業については事務移譲を確定したうえで事務分担に基づく財源配分を決着する。 ・都市計画決定権限の移譲への取組みを検討する。都市計画税の配分方法について、特別区の実施状況に合う都市計画交付金を確保する。 <p>税外収入の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラウドファンディング等により財源確保と住民の行政への関心向上を図る。 ・中長期的には、施策の性格に相応しい財源確保策の検討を行う。
東京悪玉論（東京富裕論）	東京一極集中に対する国の偏在是正措置等を見据え、どのような対応が必要か。	<p>地方分権、基礎自治体優先の原則を求める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国から地方への実質的な権限と財源の移譲を求める。 <p>東京における住宅都市として発展をめざす</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都区制度の枠組みの中で、住宅都市の位置付けを明確にしていく。 ・住民自治の拡充を図る。 <p>必要に応じて有機的連携を検討する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・100万人の住宅都市としての確立をめざす。 ・国—地方、国—都、都—特別区に分権を前提としたうえで連携を促す。
都区制度	人口 100 万人を超える特別区として、都区制度においてどのような対応が必要となるか。	<p>都区のあり方検討の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口規模を背景に、他区と連携しながら着実な事務移管・財源配分を都に求めていく。 <p>100万人の特別区における住民自治の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域行政制度、地域内分権により住民自治をより推進していく。

(2) これからの自治体経営への視点

人口が90万人から100万人に増加することをもって、直ちに大きな変化に見舞われるわけではなさそうである。しかしながら、日本全体の人口減少と少子高齢化が進む中で、「100万人都市世田谷」を楽観的に捉えることはできない。今後、超高齢社会を迎える世田谷区が中長期的に直面するであろう状況について、その全体像を的確に捉えることは安定した自治体経営を行ううえで不可欠であり、捉えられた全体状況に対する戦略的かつ総合的な政策展開の方策について、できる限り早い段階で検討に着手することが望まれる。

折りしも、総務省は、「自治体戦略2040構想研究会」を設置し(平成29年10月)、高齢者人口が最大となる2040年頃の自治体の行政課題を整理したうえで今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取り組むべき対応策の検討をはじめた。また、超高齢社会の課題が先鋭的に現れるであろう東京都でも、持続可能な地域モデルを検討する「超高齢社会における東京のあり方懇談会」を設置し(平成29年11月)、具体的な実証モデルを構築・実施し、その成果を国内外に発信するとしている。国や都の検討状況を踏まえ、区での検討を進めていく必要がある。

最後に、「100万人都市世田谷」が将来に向けて安定した自治体経営を継続させるうえで、着目すべき点を概括的に提示して今回の政策研究塾のまとめとする。

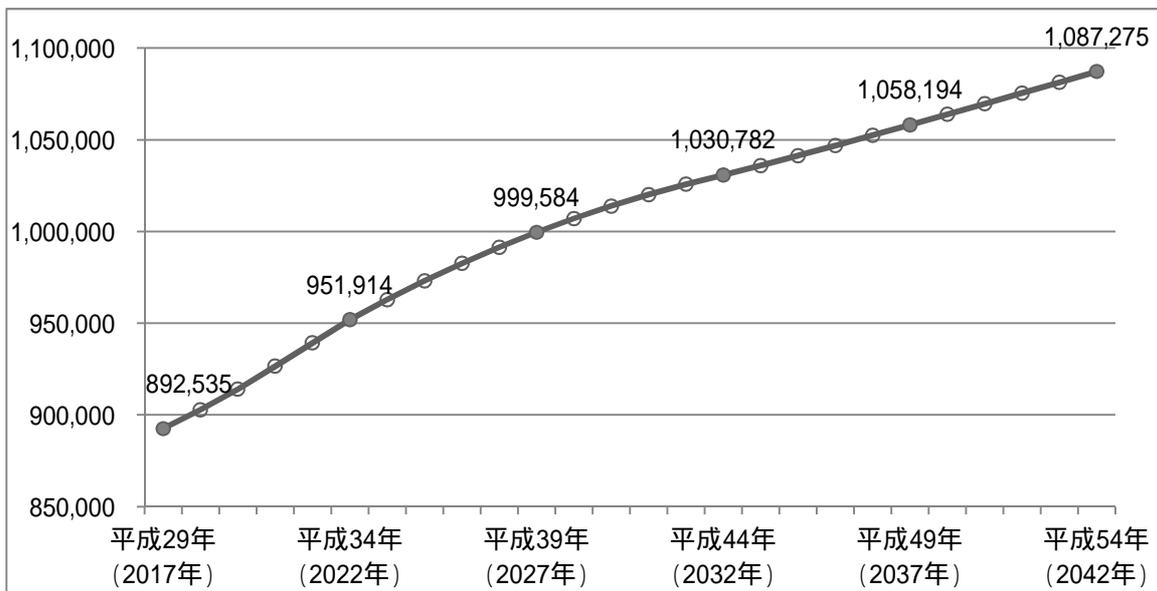
「100万人都市世田谷」に向かって～課題解決の鍵

<p>世田谷ブランドにあぐらをかいて何もしないのであれば、まちの魅力は薄まり、遞減するばかりである。住んでみたい、住み続けたいという積極的な思いを呼び起こすことのできるまちであるため、目指すべき「せたがや」のかたちをデザインし直す。</p> <p>【ブランド、イメージ戦略】</p>
<p>「100万人都市世田谷」のもつ個性や魅力を明確化する。ターゲット(顧客層)に応じて「まち」の価値と文化水準の高さを維持できるよう、長期的なビジョンのもと付加価値の高いまちづくりを行い、「世田谷ブランド」のさらなる進展をめざす。</p> <p>【ポジショニング、ブランディング、都市計画、雇用創出、地域資源、産業誘致、職住近接】</p>
<p>住みやすく、生活しやすい住宅都市としてコミュニティに力を入れる。今後、地域社会が高齢化し、様々な住民が増える中で、住民間の信頼と尊重を基盤とした地域共生型社会をめざす。</p> <p>【コミュニティ(住民自治組織)、超高齢社会、地域包括ケア】</p>
<p>縦割り行政を打破する。行政課題は複雑化しているため、この問題はこの所管課で担当する、という考えから脱出する。領域の違う複数課での連携や、住民・大学・事業者・他自治体等、利用できるありとあらゆる主体を巻き込んだ行政課題への取組みを進める。</p> <p>【多機関連携、マッチング、分野横断】</p>
<p>データありきの政策展開をする。中途半端よりも結果を出すことを優先し、上記でデザインした「せたがや」に近づけるためにメリハリをつけた区税の投入をする。</p> <p>【エビデンス、追跡調査、PDCAサイクル】</p>
<p>新しい技術を採用していくことは手段であって目的ではない。人間的なスケールで意味のある合理化や効率化を行いつつ、世田谷らしい先進的な取組みを行っていく。</p> <p>【行政経営改革、生産性の向上、技術革新】</p>
<p>緑が多く残り、のんびりとした雰囲気に住環境を維持していく。無秩序に開発が進み、100万人都市世田谷の成れの果てとならないような、地域づくり(建築に関するルールを含む)を強化していく。</p> <p>【住宅都市、住環境、地域運営、地域ルール】</p>

【資料1】 100万人都市世田谷の姿 人口の視点から

世田谷区将来人口推計結果

総人口は、一貫して増加傾向が続き、10年後の平成39年にはほぼ100万人に、平成54年には1,087,275人となり、平成29年と比較して約19万人増加する見込みである。



外国人を含む総人口。

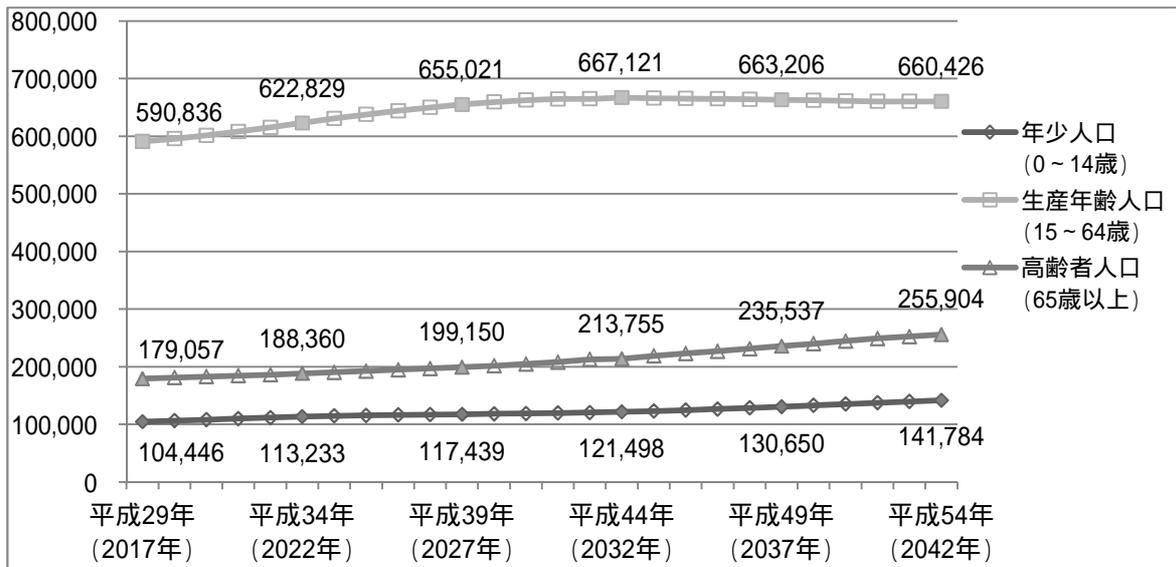
	平成 29 年 (2017 年)	平成 34 年 (2022 年)	平成 39 年 (2027 年)	平成 44 年 (2032 年)	平成 49 年 (2037 年)	平成 54 年 (2042 年)
総人口	892,535	951,914	999,584	1,030,782	1,058,194	1,087,275

世田谷区将来人口推計における人口の変化

将来人口推計の結果によれば、年齢構成、外国人人口など概ね以下のように変化する。

[年齢構成]

- ・ 就学前人口の増加は10年後ではそれほど大きくないが、児童・生徒数の増加は大きい。25年後には年少人口は35%強の増加となり、就学前人口33%強、児童数37%、生徒数は38%強の増加となる。
- ・ 生産年齢人口は30歳前後と50代の増加が続くが、10年後の人口に占める構成比は67%程度で、ほぼ変わらない。しかし、その後は徐々に減少し、25年後の構成比は62.4%となる。
- ・ 高齢者人口は10年後では前期高齢者が減少する一方で、後期高齢者の増加が大きい。25年後には前期高齢者は51%、後期高齢者は35%といずれも大幅な増加となる。



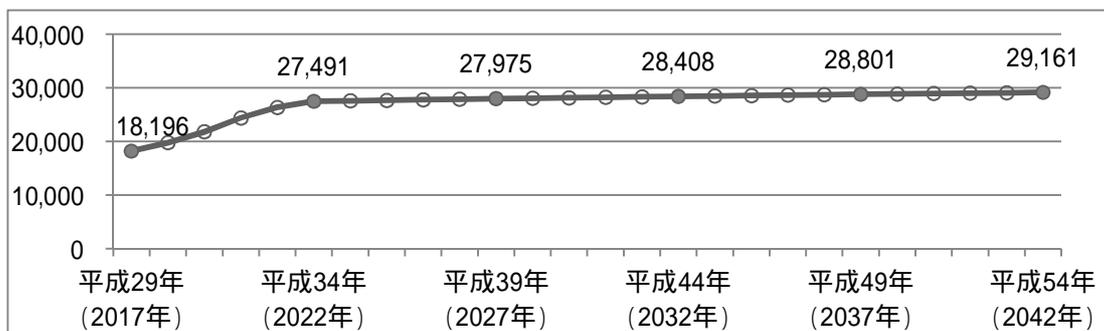
年齢3階層別人口比率

	平成 29 年 (2017 年)	平成 34 年 (2022 年)	平成 39 年 (2027 年)	平成 44 年 (2032 年)	平成 49 年 (2037 年)	平成 54 年 (2042 年)
年少人口	11.9%	12.2%	12.1%	12.1%	12.7%	13.4%
生産年齢人口	67.6%	67.4%	67.4%	66.6%	64.4%	62.4%
高齢者人口	20.5%	20.4%	20.5%	21.3%	22.9%	24.2%

[その他]

- ・外国人人口は大幅増が見込まれるが、中長期的動向についての判断材料は不足している。
- ・世田谷区への転入者の約8割が東京圏からの転入であり、こうした傾向は今後も続く可能性が高い。この間、毎年6~7万人の転入者があり、30代~40代の転出傾向によっては居住年数の浅い人口が増加する可能性が高まる。
- ・平成7年~平成27年における昼夜間人口の動きを見ると、夜間人口の増加率を上回る形で昼間人口(昼夜間比率 88.1 → 94.9)が増加している。

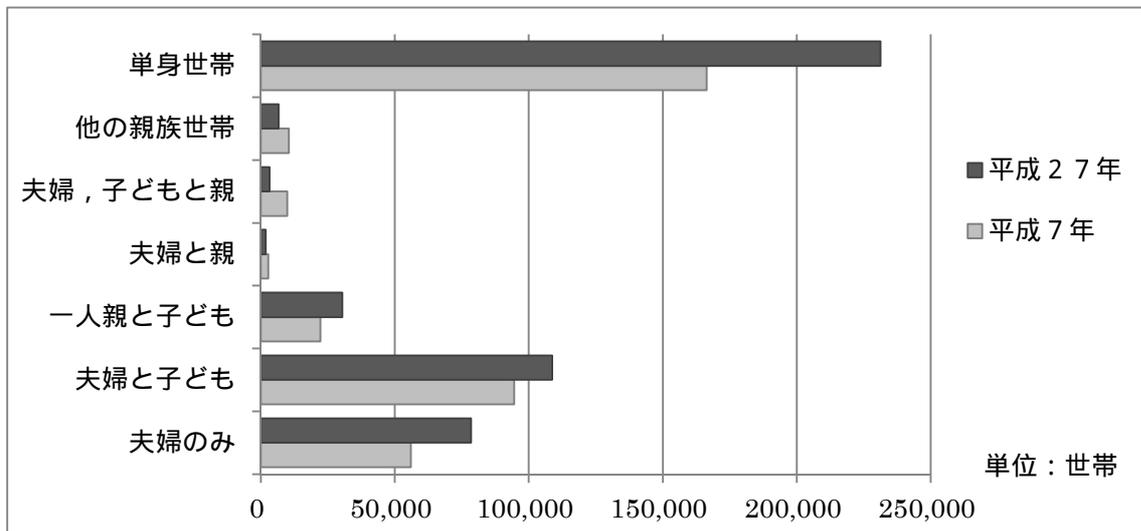
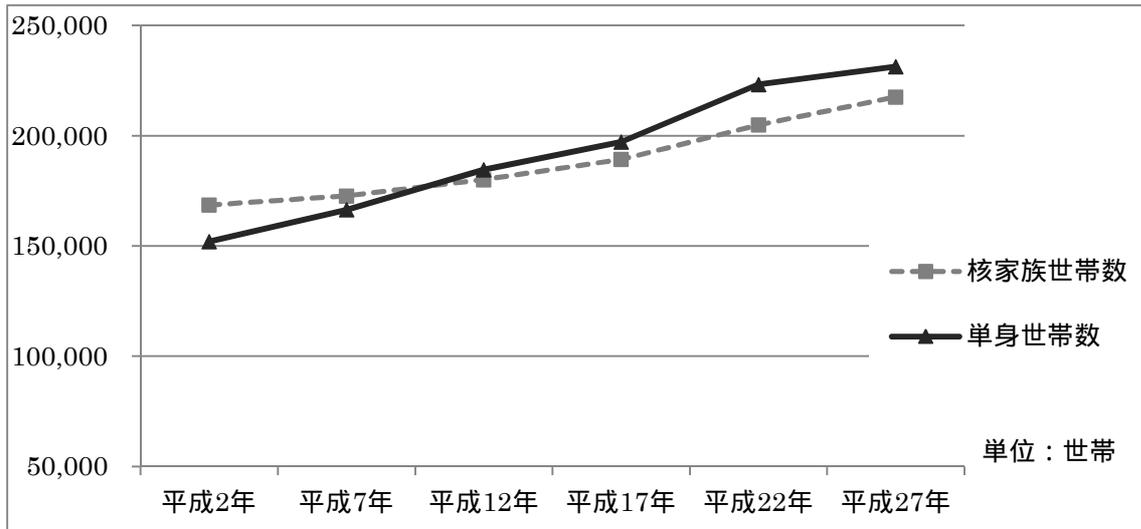
外国人人口



世田谷区の家族・世帯状況

100万人都市世田谷の自治体経営を考えるにあたり、世田谷区における世帯の現状を確認しておく。人口増加に伴い世帯数が増加していくなかで、単身世帯の割合が増加し、平成12年頃から核家族世帯を超えている。単身世帯は、未婚・晩婚化に伴い、30代以上で増加傾向であるのと、高齢単身世帯、とりわけ75歳以上の高齢女性に単身世帯の増加が目立つ状況となっている。

また、核家族の内訳を見ると、夫婦と子ども世帯よりも、夫婦のみ世帯が伸びている。



人口動向の見通し

今後の人口動向を年齢3階層別で見ると、25年後において、生産年齢人口が62.4%、高齢者人口が24.2%、年少人口が13.4%、従属人口比率0.6となるが、これは現在の全国の状況（生産年齢人口60.3%、高齢者人口27.3%、年少人口12.4%、従属人口比率0.66 / 平成28年10月）に近いレベルであり、課題対応への時間的猶予は残されていると考えられる。

【資料2】 日本社会の変化と世田谷区への影響

日本全国の総人口は、出生数の減少（約2割弱減）により、2030年には2015年より6%（約800万人）減少すると予測されている。このうち、生産年齢人口は約11%（850万人）減少、高齢人口は10%（330万人）増加である。また、団塊世代が後期高齢者に移行する2025年頃に後期高齢者が急増すると考えられる。

全国的な傾向と異なり、世田谷区を含め東京圏では転入超過による人口増加傾向が継続している。このような状況が継続した場合、東京一極集中を是正させるため、東京都心部にストレスをかける政策が強化される可能性がある。他方で、国の重要政策の方向性を定める「経済財政運営と改革の基本方針」（いわゆる骨太の方針）などに示されているように、国、都、企業等による技術革新や新たな手法による問題解決など少子高齢社会への具体的対応策が進展する可能性がある。

以下では、将来に向けての変化の兆候を捉える参考資料として「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」、「都市づくりのグランドデザイン」、「自治体経営戦略2040 構想研究会」の概略を紹介するとともに、区への影響を考える。

<p>「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日）</p> <p>1) 働き方改革</p> <p>労働生産性を向上させ、成長と分配の好循環を加速させるため、働き方改革を推進し、人材への投資を強化し、生涯現役社会の実現を目指す。</p> <p>(ア) 柔軟な働き方がしやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none">・非正規雇用の処遇改善、長時間労働の是正、柔軟な働き方がしやすい環境整備等。・定年延長等を行う企業への支援を充実し、継続雇用年齢等の引上げを進めていく環境整備を行う。 <p>区への影響</p> <p>世田谷区において、テレワークの進展等仕事と家庭の両立の環境整備に伴う出生率の向上が期待できる一方、これに伴う保育ニーズのさらなる増加への対応が必要となる。労働力人口減少の歯止めにより実質的生産年齢人口の維持の可能性がある。</p> <p>(イ) 外国人材の受入</p> <ul style="list-style-type: none">・経済・社会基盤の持続可能性を確保していくため、真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受入れのあり方について、総合的かつ具体的に真剣に検討を進める。 <p>区への影響</p> <p>外国人人口増加傾向が将来的にも継続する可能性が高まるため、区民である外国人の生活環境についての課題把握と対応策の具体化が必要となる。</p> <p>(ウ) 財源確保</p> <ul style="list-style-type: none">・幼児教育・保育の早期無償化や待機児の解消に向け、財政の効率化、税、新たな社会保険方式の活用を含め、安定的な財源確保の進め方を検討し、年内に結論を得る。 <p>区への影響</p> <p>保育・子育て環境の基盤整備の促進に伴う財源確保が進み、区民ニーズへの対応が促進でき、子育て世代の転出超過が緩やかになり、生産年齢人口維持の可能性が高まる。</p> <p>2) 成長戦略の推進</p> <p>600兆円経済の実現に向け「未来投資戦略2017」に基づき、成長戦略を強力に推進する。</p>
--

(ア) 技術革新

・IoT、ビッグデータ、AI、ロボット、シェアリングエコノミー等の第四次産業革命の技術革新を、あらゆる産業や社会生活に取り入れることにより、様々な社会課題を解決する Society5.0 (新しい予防・医療・介護システムの構築、自動走行の公道実証、ドローンの産業利用拡大、サプライチェーンの次世代化) を世界に先駆けて実現する。

区への影響

科学技術は急速に進展する可能性が高いとしても、人が直接関わる部分(地域包括ケアシステム、人材育成等)の進展は簡単ではなく、進歩した技術とそれを活かす人・組織を総合化する方策が見えないため、地域社会の課題解決にどこまで有効に機能するか判断しがたい。仮に方針通り具体化できれば、単独世帯が過半を占める世田谷区において、地域課題として対応すべき事柄に大きな変化が生じうる。

(イ) 健康・医療分野における国際展開

・アジア等の人材送出国との連携強化を図り、アジア健康構想に資する高度な介護人材の還流を促進するなど、健康・医療分野における国際展開を「健康・医療戦略」に基づき、推進する。

区への影響

医療・介護ニーズ増大への人材確保の可能性が高まり、住み慣れた地域での生活を可能とする環境整備を促進できる。

3) 新たな財・サービス

少子化、高齢化が進む中、ライフスタイルや消費構造の変化を捉えて潜在需要を発掘することにより、新たな財・サービスを生み出す。

・質の高い健康・医療・介護サービスに対するニーズに応えるため、AI やゲノム情報の活用等による革新的な医薬品、治療法、診断技術や介護ロボット等の開発等を促進する。

区への影響

在宅医療環境の充実と併せた在宅介護環境整備(介護負担軽減、人材確保)進展の可能性が拡大する。

4) 地方創生

地方創生の新たな展開を図る。

・23区においては大学の定員増は認めないことを原則としてそのための具体的な制度等について検討し、年内に成案を得る。

・企業の地方拠点強化策の加速化の検討、中央省庁のサテライトオフィスの実証、試行を行う。

区への影響

20代転入超過が中長期的に影響を受ける可能性がある。

5) 安全で安心な暮らしと経済社会の基盤確保

・市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みを活用し国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税の創設に向けて、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。

区への影響

同様の目的に該当する事案への波及可能性に注意を要する。

6) 主要分野ごとの改革の取組

・地域医療構想における2025年の介護施設、在宅医療等の追加的必要量を踏まえ、都道府県、市町村が協議し整合的な整備目標・見込み量を立てる上での推計の考え方を示す。

区への影響

二次医療圏としての適正規模化が図られるとしても、大規模人口都市として安心な医療環境確保に問題がないかの検証が必要か。

・地域医療構想の実現に資するよう病床の機能分化・連携をさらに後押しするため、入院基本料の在り方や介護医療院の介護報酬・施設基準の在り方等について検討し、介護施設や在宅医療等への転換などの対応を進める。

区への影響

「地域医療介護総合確保基金」を活用した後期高齢者人口増に対応可能な環境整備(在宅医療の推進に関する事業、介護施設等の整備に関する事業に活用)の促進につながる。

- ・地方公共団体間の財政力格差の調整状況を踏まえつつ、地方税の偏在是正につながる方策について検討する。

区への影響

ふるさと納税制度に追加する形での税源確保の不安定要素の可能性はある。

- ・地方公共団体における行政サービスの効率化・重点化に向け、地域差の要因分析、インセンティブ強化に資する補助金・交付金の配分を促進する。

区への影響

インセンティブ強化を積極的に活用(健康寿命の延伸、重度化対応を含む要介護認定率の低減等後期高齢者増への対応力のアピール)した財源確保策となりうる。

「まち・ひと・しごと創生基本方針 2017」(平成 29 年 6 月 9 日)

既存の取組を加速化するための新たな施策により、地方創生の新展開を図る。

- ・地方創生に資する大学改革：東京の大学の新增設の抑制・地方移転(地方のサテライトキャンパス設置を推進)
- ・企業の本社機能移転、地方採用の拡大(本社一括採用の変更)
- ・政府関係機関の地方移転・中央省庁サテライトオフィス(総務省統計局、特許庁、中小企業庁、官公庁、気象庁、復興庁、厚労省、農水省等対象)
- ・国は 2014 年策定した総合戦略において、東京一極集中を 2020 年までに是正する計画を示したが、2017 年になっても大幅な転入超過が続いていることから当初の目標を断念し、年内にも改正案を発表する予定とされている。

区への影響

各種取組みの推進に伴う中長期的影響として 20 代、30 代の転入超過が鈍化する可能性が高まる。

東京都「都市づくりのグランドデザイン」(平成 29 年 9 月)

2040 年代を目標時期とした目指すべき東京の都市の姿の実現に向けた都市づくりの基本的方針と具体的方策を示す行政計画である。急激な社会変化を見据え、広域レベルと地域レベルの二層の都市構造を示すことにより、都市活力の維持・向上と快適でゆとりのある都市生活を両立していくことを今後の都市構造の考え方としている。

世田谷区については、環状 7 号線の内側が「中核広域拠点域」に、外側が「新都市生活創造域」に位置づけられている。

・東京が一段と質の高い成長を遂げていくには、業務機能を重視した受け皿の育成の視点から脱却し、都心、副都心などの拠点の位置付けや考え方を再編するとともに、地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、競い合いながら新たな価値を創造していくことが重要になる。

・都は、広域自治体として東京圏全体を俯瞰した都市づくりの方向性や様々な都市機能の再編・集約の考え方を示すとともに、区市町村の自主的な取組を支援し、戦略的・複合的な都市づくりを積極的に促進する。

・「防災街区整備方針」「住宅市街地の開発整備の方針」を改定し、目指すべき都市像の実現に向け計画的な実施を誘導する。

・土地利用の基本的な方針を示すため、「用途地域等に関する指定方針及び指定基準」を改定し、新しい都市像の実現に向けた土地利用を誘導する。

・新たな目指すべき都市構造の実現に向け、「新しい都市づくりのための都市開発諸制度活用方針」を抜本的に改定し、都市づくりを推進する(都心区向け)

- ・「街区再編まちづくり制度」を改定し、主要な駅周辺における小規模敷地の共同化や老朽マンションの機能更新などを促進する。
- ・目指すべき地域構造や都と区市町村との役割分担、拠点等を核とした基礎自治体間の連携のあり方などを示す指針を策定し、区市町村の将来に向けた都市づくりを支援していく。

区への影響

地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、新たな価値の創造が重要であるとの考え方を踏まえ、住宅都市世田谷の持続可能性を高めるため、これまでの実績の上に新たな価値創造の観点を打ち出し、住宅都市としての魅力をハード・ソフト両面から総合的に強化する契機としうる。

東京都としての広域調整機能の発揮の観点から区市町村が地域固有の課題解決、魅力創出に向けそれぞれの力を発揮できる仕組みを作るとしている点は、都区制度の中で制限されていた都市計画権限を実質的に確保する視点からのアプローチに積極的に取り組めるチャンスとして捉えることができるのではないかと。

これまで都市計画に関しては都区制度の枠組みによる制約が大きかったが、特に区と市町村を区別することなく広域自治体として各種方針の改定等、政策誘導による都市づくりを掲げている。これにより、全国で23区のみ権限を有しない用途地域指定等、都市計画に係る基礎自治体としての主体性確保が具体的に進む可能性がある。

総務省「自治体戦略 2040 構想研究会」

多様な自治体行政の展開によりレジリエンス（社会構造の変化への強靱性）を向上させる観点から、高齢者人口が最大となる2040年頃の自治体が抱える行政課題を整理した上で、バックカスティング（望ましい未来を描き、そこから現在を振り返って何をすべきかを分析し、実行する方法）に今後の自治体行政のあり方を展望し、早急に取組むべき対応策を検討している（年度内に課題整理を中心に中間報告）。

- ・特に経済活動が広域にわたる大都市圏においては、医療・介護ニーズの急増、社会資本の更新等個々の自治体では完結しない行政課題が増大する。また、単身高齢世帯の急増等新たな行政課題も顕在化する。

- ・高齢者人口が最大となる2040年頃の大都市圏及び地方圏の自治体を想定し、医療、福祉、インフラ、空間管理をはじめとする住民生活に不可欠な行政サービスについてどのような課題を抱えることになるのかを明らかにする。

- ・（ ）2040年頃の自治体が抱える課題の整理、（ ）住み働き、新たな価値を生み出す場である自治体の多様性を高める方策、（ ）自治体の行政経営改革、圏域マネジメントのあり方を主な検討項目として、2018年秋を目途に対応策をまとめる（座長：清家篤）。

区への影響

世田谷区総合戦略の人口ビジョンにおいて、世田谷区の人口構造を踏まえると少子高齢社会への対応は、団塊世代への対応より団塊ジュニア世代への対応のほうが重要であることを指摘したが、国においても同様の問題認識が示されている。自治体の多様性を高めるという観点も示されているが、主な論点は自治体の行政経営改革であろう。社会保障制度の持続可能性、社会インフラの更新は人口減少社会において最重要課題であり、各自治体が国の制度の下、自治事務として執行する各種業務を含め一層の効率化を求める行政改革の具体的な方向性が示される可能性が高い。

その他の論点について

技術革新

1) 医療・福祉環境、日常生活環境

・世界で初めて、リアルハプティクス（実在する物のありのままの硬さ、柔らかさを再現し、リアルに伝える）の技術を使った触覚を持つ汎用ロボットアームが生み出された。このアームの遠隔操作で医師が在宅患者に触診ができたり、高所や深海といった危険な場所で作業をさせることも可能。さらに自分の力をロボット側に増幅して伝えることもできる。

・大学発のベンチャー企業を立ち上げ、介護、医療、農業、建設機械、航空宇宙の分野で 20 社あまりの企業との共同研究が進められている。あらゆる分野に応用できるため、多品種少量生産が可能になる。社会や家庭の中に安全に入れるロボット(人間の柔らかな動作と力加減を覚えた「リハビリ支援ロボット」「起き上がり・立ち上がり支援ロボット」など)は、医療・介護の場面で大きな力になる。

・日常生活を支援するロボットを複数の企業が共同開発（NTT の音声認識をはじめとした AI 関連ノウハウを活用してトヨタの開発するロボットの操作性を向上させ、数年以内に実用化する計画等）様々な取組が急速に進展する可能性がある。

区への影響

医療、介護への需要が今後増大する中で、専門職種人材の確保・育成は大きな課題となっている。誰にも利用しやすいロボットの開発・普及は、医療、介護の従事者の負担を軽減するだけでなく、在宅での療養・介護の負担軽減にも効果的であり、区が進めようとする在宅での生活を続けられる環境整備に大きく貢献する可能性がある。

また、高齢者のみ世帯、高齢者単身世帯が増加する中で、日常生活上必要だが法制度に基づくサービスでは対応できない部分についても、技術革新の成果の利用が一般化できれば、住み慣れた自宅での生活を継続できる可能性がより高まる。同様のことは、高齢者に留まらず障害者等にも当てはまる。

2) 技術革新と行政の効率化

・国は官民データ活用推進基本法（行政手続のオンライン利用の原則化、民間取引のオンライン利用の促進）の成立等を受け、官民データの流通等に資する新たな取組を進めるため、「デジタル・ガバメント推進方針」（デジタル技術を徹底活用した利用者中心の行政サービス改革、官民協働を実現するプラットフォーム、価値を生み出す IT ガバナンス）をとりまとめ、今後の電子行政が目指すべき方向性とした（平成 29 年 5 月）。

・方針を踏まえた「デジタルファースト・アクションプラン」は、デジタルファースト(個々の手続きが一貫してデジタルで完結) コネクテッド・ワンストップ(民間サービスも含め、どこでも 1 か所でサービスを実現) ワンスオンリー(一度提出した情報は、再提出不要)を「行政手続 IT 化にあたっての 3 原則」の基本的考え方として、取組を集中的に推進するとしている。

・行政分野における AI の実用化に向けた取組みとして、川崎市が問合せ支援サービス実証実験を実施した。住民に対しては窓口受付の一元化、申請行為の簡素化、行政においては受付事務や確認事務の効率化を AI 活用の将来像として想定する。実験でのアンケート結果では、サービスを利用して知りたい情報が必ずしも得られてなく(半分くらいが 4 割程度、ほとんど得られないが 3 割適度)、十分な工夫、検討が必要とされている。また、制度変更をはじめ運用手法が大きく変わる場合や、誤った情報、誤認識によって判断されるリスクのある情報等、ディープラーニングによって蓄積された経験値などは、複雑であるほどブラックボックス化する懸念もあり、修正手法などの不明確さも指摘している。

区への影響

デジタル・ガバメント推進においては、例えば、財務省が 2019 年 1 月からスマートフォンで確定申告できるようにする方針を示しており、住民票写し・戸籍謄抄本等提出の不要化を含めて段階的に各種行政手続きへの拡充が進むと見られる。法は、市町村にも官民データ活用推進基本計画に即して「市町村官民データ活用推進計画」の策定に努めるとしており、区においても同様の取組が進められることになる。

AI の活用については、技術革新が加速する可能性を踏まえると、それほど遠くない時期に行政分野への AI 活用が現実化する可能性は視野に入れる必要がある。一方で、オープンデータ化が緒についたばかりの段階であることを踏まえると、AI 活用の前提となる膨大な情報・データをどのように利用可能な状況にするかなど、前提条件の整備という課題を解決する仕組みづくりの具体化が不可欠である。

外国人との共生

- ・日本に滞在する外国人の増加傾向が続いていることに加え、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」において、経済・社会基盤の持続可能性を確保していくため、外国人材受入れのあり方について総合的かつ具体的に検討を進めるとしている。
- ・高度外国人材を積極的に受け入れるため、公正な評価・処遇の推進等の就労環境の整備、日本語教育等の充実等生活面の環境整備も進めるとしている。
- ・東京都は、世界をリードするグローバル都市として更に発展していくことを掲げるとともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、多様性を都市づくりに活かし、全ての都民が東京の発展に向けて参加・活躍でき、安心して暮らせる社会の実現を目指し、「多文化共生推進指針」を策定した(2016 年 2 月)。

区への影響

区は、東京 2020 大会開催も契機として、国際化へ向けた連携・協働による取組みを積極的に進めようとしている。また、今回の将来人口推計において、外国人居住者の増加傾向が従来の傾向とは異なる状況にあることをどのように考えるべきかが課題となった。

外国人材受入れが推進されることにより、区内で働く外国人や外国人居住者の増加傾向は引き続き継続する可能性が高い。

外国人を一時的な居住者としてではなく、地域社会の一員として受け入れていくという視点に立って、情報の多言語化をはじめとした生活環境の整備、地域における交流の機会創出、日本語教育や子どもの教育などの機会確保など多岐にわたる取組みが求められる。